

褥瘡予防対策指針

医療法人信和会
介護老人保健施設 和光園

1. 当施設における褥瘡予防の考え方

高齢者は心身機能低下・低栄養状態により活動低下した状態に陥りやすく褥瘡の発生リスクは高い。入居者が褥瘡による痛みとそこに起因する様々な生活上の制限を受けることなく普通の生活を過ごして頂ける様各職員が褥瘡発生の予防に努めます。

2. 褥瘡予防のための委員会その他施設組織

(1) 「褥瘡予防対策委員会」を設置します。

①設置の目的

利用者の褥瘡発生予防に努め、発生時における苦痛の緩和と早期治癒、及び提供を適切に行うことを目的とし、褥瘡予防対策委員会を設置します。

②委員会の構成員

- ・医師
- ・看護職員
- ・介護職員
- ・管理栄養士
- ・リハビリ職員

③委員会の開催

委員会は原則として毎月第一火曜日 16：00～定期的に開催する

④委員会の役割

- ・褥瘡処置への対応・観察の記録
- ・褥瘡発生予防に関する職員への指導
- ・褥瘡発生予防に関する検討
- ・各種マニュアル様式の見直し

⑤褥瘡発生予防における各職種の役割

(医師)

1. 予防・治癒の職員教育

(看護職員)

1. 褥瘡処置への対応
2. 褥瘡ケア計画の作成と経過記録
3. 個々に応じた体位変換、安楽な体位確保の工夫
4. 褥瘡発生予防の計画立案

5・職員指導

(介護職員)

- 1・きめ細かなケアと衛生管理
- 2・ケア計画に基づく排泄、入浴、清潔保持
- 3・個々に応じた体位変換、安楽な座位保持の工夫
- 4・苦痛は排除する精神的緩和ケアとコミュニケーション
- 5・褥瘡発生予防の取り組み

(管理栄養士)

- 1・褥瘡の状況把握と栄養管理
- 2・栄養ケアマネジメントにおける除隊の把握と利用者の管理
- 3・食事摂取低下に伴う栄養保持の工夫
- 4・医師・看護師との連携を図る
- 5・職員指導

(リハビリ職員)

- 1・機能面から。個々に応じた体位変換、安楽な体位確保の工夫
- 2・職員指導

3・褥瘡発生予防のための職員研修に関する基本指針

褥瘡発生予防と職員の褥瘡発生予防に関する意識向上の為、職員への教育・研修を定期的かつ計画的に実施します。

- ①毎年2回勉強会を開催します

4・褥瘡発生予防の手順

- ①ハイリスク者における褥瘡発生予防のためのケアプラン作成

ケア会議において各入居者様の身体状況、生活環境、栄養状態、褥瘡の機能などアセスメントを行い、担当会議にてケアプランを立案する

- ②褥瘡予防の実践

介護・看護職員は立案されたケアプランに基づく日常的なケアにおいて褥瘡発生予防を実践する

- ③褥瘡予防の評価

褥瘡対策予防委員会において適切な褥瘡予防が行われているかを定期的に評価する

5・褥瘡発生の対応

褥瘡を予防することが前提であるが、やむなく褥瘡が発生した場合に備え、常に入居者様の皮膚状態のよる早期発見に努めます

6・褥瘡対策指の閲覧について

この指針は、いつでも自由に閲覧することが出来ます

(附則) この指針は、2009年5月より施行する

改定 2012年4月30日

改定 2014年4月10日

改定 2016年4月10日

改定 2018年4月20日

改定 2020年4月20日

改定 2021年4月1日